

7/30 鶴城地区（ハツ面・鶴城） 令和元年度「市長と語る市政懇談会」意見・質問等一覧〔事前提出分〕

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課
1	新民生委員の選出方法 〔鶴城〕	<p>【意見】</p> <p>町内会長会議にて、民生委員改選についての協力依頼がありました。選出に向けて、町内会役員の打合せを繰り返し行いましたが決まりませんでした。元公務員の方をお願いしても、民生委員の大変さを認識しているとのため受けていただくことができませんでした。他の方をお願いしても、民生委員は大変だと言われ、断られてしまいます。</p> <p>民生委員ボランティアに対し、このような誤認、過大認識が根付いた原因は、市の職員などが安易に業務を民生委員に押し付けているからではないでしょうか。</p> <p>民生委員に業務を依頼する窓口を一つにして、業務の軽減や民生委員の活動のPRを行っていただき、民生委員の業務が大変だという噂を打ち消してもらえませんか。</p> <p>また、民生委員の選出にあたって、民生委員の具体的な仕事内容を全て把握している訳ではない町内会長に承諾書の用紙を渡す方法は、町内会長へ責任転嫁されたようで、納得ができません。市から直接の依頼や説明会の実施などが必要だと思います。</p> <p>これらの点について、3年後の改選に向けて改善を期待します。</p>	<p>民生委員の一斉改選における選任につきましては、代表町内会長並びに各地区の町内会長様には、大変なご尽力を頂き、誠にありがとうございます。</p> <p>地域の福祉増進の担い手である民生委員には、多くの期待が寄せられていることは、事実であります。最近では、高齢者の孤独死など社会問題が起きていることや、市役所などからの依頼を受け、業務を行っていることが、民生委員は大変だと言われている原因ではないかと思われま</p> <p>す。</p> <p>民生委員への業務の依頼につきましては、窓口である福祉課でとりまとめ、毎月開かれる民生委員児童委員協議会理事会で説明、承認を得たのち、地区民協にて、全体に依頼させていただいております。地区民協へは、担当者が出席し、直接説明を行うとともに個別の相談等につきましても、担当職員が話を聞くなど、民生委員の負担を軽減するように努めているところでございます。</p> <p>民生委員活動のPRにつきましては、12月の広報にしておに活動内容を掲載予定でございます。</p> <p>また、民生委員の選任につきましては、町内会長に依頼しているところでございますが、これは民生委員が市民と行政をつなぐパイプ役となっていることから、地域の実情をよく把握されている町内会よりご推薦いただきたく、依頼をさせていただいております。</p> <p>なお、ご提案頂きました、町内への直接の依頼につきましては、代表町内会長会議で説明させていただいた内容について、ご不明な点がございましたら、各ブロックの町内会長様に直接説明するなどの対応はさせていただきますので、ご理解を頂ますよう、よろしくお願いいたします。</p>	福祉課
2	P F I 事業 〔鶴城〕	<p>【質問】</p> <p>広報や新聞等で、PFI事業の調整が難航していることが報道されています。改めて、何が問題なのか、今までに見直しをした事業、今後の見直しを教えてください。</p>	<p>PFI事業については、市民の声を事業に反映させるため、PFI事業は一時中断し、全面見直しをするとの方針のもと、見直しを進めてきました。</p> <p>平成29年度には「市長と語る意見交換会」、「PFI事業についての懇談会」や「市民アンケート」などを実施し、市民ニーズを検証し、平成30年3月に「西尾市方式PFI事業 検証報告書・見直し方針」を公表し、この見直し方針に従い特別目的会社と協議を行ってきました。しかし、双方の意見の相違により合意には至りませんでした。</p> <p>現在は、中立公正な第三者を交えた裁判所の調停において話し合いによる早期解決を目指しています。</p> <p>見直しを行った主な事業としては、「多機能型市営住宅」、「寺津温水プール（仮称）」や「きらスポーツドーム（仮称）」の建設をしないこととしました。</p> <p>また、「きら市民交流センター（仮称）支所棟」については、フィットネス部分を生涯学習施設に用途変更するための設計業務を現在行っています。設計後に改修工事を行い、来年度のできるだけ早い時期の開館を目標としています。</p>	資産経営課

7/30 鶴城地区（ハツ面・鶴城） 令和元年度「市長と語る市政懇談会」意見・質問等一覧〔事前提出分〕

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課
3	西尾市民病院の問題 〔鶴城〕	<p>【提案】 西尾市民病院と碧南市民病院の経営統合に向けた取り組みは現在どうなっていますか。 候補地としては西尾市側で交渉できませんか。本来、西尾市単独で病院運営をするべきで、救急医療の存続は必須であると考えます。また、民間の病院ではできないことをカバーするためには赤字は覚悟するべきだと思いますが、赤字の許容範囲があるなら教えてください。 また、黒字化を目指すなら今までのような場所ではなく、道の駅や愛知こどもの国など人が集まるところにあると良いと思います。そのような新しいタイプの病院を作ることはできませんか。</p>	<p>西尾市民病院と碧南市民病院の経営統合に向けた取り組みにつきましては、本年3月、西尾市は、碧南市から提案のあった「碧南市内での建設を前提とする」考え方に関しては同意できないとしましたが、新たに、「両市民病院を経営統合し、両市で2病院体制を維持しつつ、両病院で急性期医療を継続する」内容の提案をしました。これに対し、4月、碧南市から「医療連携については合意、2病院体制に関しては、市民サービス向上や経営改善を図れるよう、研究・検討を開始したい」との回答がありました。現在は、両市・両病院で検討を進めている段階です。 赤字について、減価償却費は、帳簿上に費用が計上されるだけで、実際にその金額を支払うわけではありませんので、その金額分を許容範囲とする考え方もありますが、本来、赤字の許容範囲があるとは考えておりません。しかしながら、現実的にはここ数年、市の財政状況の許す範囲内で赤字補填を受けているのが現状です。 病院建物につきましては、現在、建替えなのか長寿命化なのかを含め、何も決まっておられません。しかし、今後、建替えについて検討する場合には、ご提案いただきました「人の多く集まる場所」の考え方は、大変すばらしいと思っております。</p>	市民病院管理課
4	ハツ面小学校の改築・改修計画 〔ハツ面〕	<p>【質問】 ハツ面小学校は、昭和46年から鉄筋コンクリートの校舎となり、昭和52年度に4階部分が増築され、耐震補強やトイレ改修などの施設整備が行われてきました。しかし、建設後47年が経過し、校舎内部や給食室の老朽化、職員室などが手狭になっています。 現在、市では公共施設再配置計画が進められていますが、ハツ面小学校校舎の改築や改修の計画はどのようになっていますか。改築等の時期はいつ頃を考えていますか。 また、西尾市には36校の小・中学校・義務教育学校を始め、538の公共施設があると聞いていますが、同様に老朽化が進んでいると思われます。これらの公共施設の改築や改修計画はどのようになっているのでしょうか。今後、一層の少子高齢化社会となり財政的にもゆとりがなくなるとは思われますが、改築などの費用の心配はないのでしょうか。</p>	<p>【教育庶務課】 ハツ面小学校の校舎を含め学校施設は、第2次ベビーブーム世代の増加に伴い、昭和40年代後半から50年代にかけて多く建設され、それらの建物が今、一斉に更新時期を迎え、老朽化の波が押し寄せております。 その対応としまして、今年度から2か年にかけて個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画としまして、個別施設毎の長寿命化計画を策定いたします。 今後策定された計画に沿って、市内全体における学校施設の改築や改修などを進める予定であり、現時点では具体的な改築等の時期は決まっておられません。</p> <p>【資産経営課】 市内の公共施設につきましても、近い将来に一斉に建替えの時期を迎えます。建替えには膨大な費用がかかるため、将来の人口減少を加味した長期的な視点による公共施設再配置を推進していく必要があります。今後の公共施設再配置について、公共施設再配置基本計画、個別施設計画及び公共施設等総合管理計画に基づき、建物の長寿命化や建替えを計画的に進めることにより財政負担の平準化を図り、施設利用者の活動拠点の確保を勘案した施設の統廃合を行ってまいります。</p>	教育庶務課  資産経営課

7/30 鶴城地区（ハツ面・鶴城） 令和元年度「市長と語る市政懇談会」意見・質問等一覧〔事前提出分〕

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課
5	市立図書館の改修、リニューアルのお願い 〔ハツ面〕	<p>【要望】 市立図書館は、近隣他市の図書館に比べて、バリアフリー化も遅れており見劣りすると思います。図書館の改修やリニューアルの計画はありますか。 17万都市にふさわしい魅力ある図書館としてリニューアルすれば、多くの市民が利用するようになると思います。隣接の岩瀬文庫の活用も併せて検討し、市民の集まる文化の場となるようにしませんか。</p>	<p>市内図書館4館の施設毎の維持管理や更新等の具体的な対応方針を定める「施設毎の長寿命化計画」を、令和2年度に策定を予定しています。今後の図書館の改修やリニューアルについては、その計画に基づいて行いたいと考えております。 また、岩瀬文庫を所管する文化振興課において、西尾市の文化財の保存・活用の基本計画となる西尾市文化財保存活用地域計画を今年度より3年間かけて策定を行っていきます。その計画の中で、岩瀬文庫と図書館に隣接するおもちゃ館を総括的に活用していく計画を検討しており、図書館を含めたエリアを一帯として文化の広場となるよう整備を検討してまいります。</p>	図書館
6	広報を月1回に変更する 〔ハツ面〕	<p>【質問】 広報にしおは、現在月2回発行しており、配布が大変です。月1回の発行になれば、経費削減になると思います。広報を月2回発行している理由はなぜですか。また、月1回に変更しない理由はなぜですか。市民にアンケートをとったらどうでしょうか。</p>	<p>広報にしおは、配布に係る負担を軽減するなどの目的から、令和2年4月号から月1回の発行とする予定であるため、アンケート調査を行う予定はありません。月1回の発行と併せて、紙面のリニューアルも予定しており、より一層親しみやすく、手に取っていただける広報紙になるよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。 これまで、広報を月2回発行しておりました理由といたしましては、月1回にすることで、時期に即したお知らせを掲載することが難しくなることや、ページ数の増加により情報が埋もれてしまうことなどを危惧していました。今後は紙媒体である広報にしおの発行回数を見直しに併せて、西尾市のホームページや、市の公式フェイスブックやインスタグラムなどのSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）も活用することで、即時性や検索の容易さも実現できるのではと考えております。</p>	秘書広報広聴課